

# 関西ペイント株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：関西ペイント株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会 第3分科会  
業 種：塗料
- (3) 資 本 金：25,658百万円  
従業員数：1,808人（単独）  
：7,758人（連結）
- (4) 主な事業内容

各種塗料，塗料関連機器装置類，バイオ関連製品および電子材料関連製品の製造・販売；  
塗装工事の監理，配色設計

### (5) 経営理念

「地球環境にやさしい，付加価値の高い塗料」の開発を進め，お客様に満足していただける製品とサービスを提供することにより，社会に貢献していくこと。塗料を新たなる世界に広げていくため，社員一同が果敢に挑戦し続け，一人一人の叡智を結集した製品づくりを基本理念に置いています。その真心をこめた製品とサービスの提供という使命を果たすことにより，社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。

### (6) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

2007年度以前は，製品の開発，技術渉外を主として担当する各塗料本部が属する技術企画管



平塚 開発センター

理本部に所属していました。2008年度から現在に至るまで，製品の研究開発，設計を主業務とするR&D本部に属し，知的財産室と称します。

### (2) 構成

知的財産室は，主として，自動車，家電，建機など工業ライン用塗料関連を担当する第1部と，主として，橋梁などの大型構造物，建築，自動車補修用塗料などの汎用塗料関連を担当する第2部で構成されています。知的財産室は，研究開発拠点である開発センターのある神奈川県平塚市に所在しており，出願・権利化，渉外業務，特許調査等の業務を担当しています。

### (3) 沿革

1918年に創業し，1965年に中央研究所（現在，開発センター）が竣工されて以来，技術管理部特許グループ，技術管理部特許課，法務部，特許部を経て，2002年度に技術研究組織の再編とともに知的財産室へ改称し，現在に至っています。

### 3. わが社の知的財産活動

「知的財産面から会社業績に貢献する。」を基本方針としています。

#### (1) 知的財産の発掘

各研究開発テーマの遂行、製品開発、塗装技術開発等を通じてなされた成果である発明等を保護し、権利化して事業が円滑に、かつ有利に展開できるよう知財担当者は研究開発の進行と連動し、発明の発掘、出願を責任を持って遂行するようにしています。当社は、研究部門と同一敷地内にあるため、知財－研究部門とのコンタクトは取り易い環境にあります。日常の発明の発掘の面でまだ充分とは言えません。

そこで、各研究開発分野毎に定期的に、研究・開発－知財部門を構成メンバーとする特許検討会を開催し、その中でも発明の発掘を行っています。

#### (2) 出願・権利化活動の強化

発掘された発明について、事業に活かすことを念頭に、コアとなる重要発明については、特許網を形成し、周辺もカバーする特許群として発明の保護に努めています。

また、国内出願についての審査請求の要否、グローバル化が進む中での外国出願の要否・出願国の選定や、権利化した特許権の維持要否については、前記特許検討会の中で、事業の今後の展開状況などにに基づき、審議し、一次案を決定しています。

#### (3) 知財リスク管理

研究開発された成果、製品が、他社の特許権を侵害しないように、他社の登録特許や公開特許の監視を、研究・開発部門、知財部門で協力して行い、特許庁への刊行物提出、設計回避などにより、早期に対応し、リスク低減を行っています。

また、新製品が開発されていく製品化過程の節目の各段階で、知財面でのリスクチェックを

行い、他社権利を尊重する立場で、権利侵害とならないよう進めています。

#### (4) 社内知的財産教育

技術系の新入社員に対して、入社後2ヶ月程度までに、特許の基礎及び特許情報調査について、新人教育を行っています。理解度を測るため宿題を出し、また、教育内容についてアンケートをとり、よりよい新人教育となるよう改善を図っています。

また、入社10年前後の中堅技術系社員を対象に、知的財産の留意点について再教育を行うとともに、課題をもとにグループディスカッション、グループ毎の発表を行い、講師がコメントすることにより、より実践的な内容で理解を深めるようにしています。

#### (5) 知的財産部門の教育

知的財産部員は、日本知的財産協会の研修コースに参加して知財能力の向上を図っています。また、月2回程度、知財部員が集まって、判例、法改正などについて勉強会を開催し、スキルの向上を図っています。各人では、弁理士試験などへの自己啓発を行っています。

日常業務においては、知財部員間での明細書の相互チェック、特許網形成の打合せなどを通してOJT教育を行っています。

### 4. 今後の課題

知的財産権について、出願件数が減少傾向にあります。「量」より「質」を重要視していることもありますが、必要な研究開発成果を洩れなく出願するため、さらなる発明の掘り起し推進が課題です。また、経済のグローバル化に伴い、当社においては、中国を始めとするアジアにおける塗料事業の重要度が大きくなってきており、これらの国における知的財産権の取得強化、関連情報の収集など、対応力の向上を図っていきたく考えています。

(原稿受領日 2009年10月7日)